

# 雨水浸透施設設置費補助金交付制度

## ■交付対象・補助金額

雨水浸透ますを設置する費用を補助します。

(上限金額 1基につき30,000円)

また、屋根面積によって補助対象基数が決められています。

屋根面積	設置基数
160m <sup>2</sup> 未満	2基まで
160m <sup>2</sup> 以上	4基まで

## ■構造

雨水浸透ますは、ポリプロピレン製、硬質塩化ビニール製やコンクリート製で、地表面と同じ高さになるように地中に埋めて設置されます。雨水浸透ますには、底がほとんどさらに側面にはいくつも穴が開いており、ここから雨水が大地に浸透していきます。

## ■対象地域

都市計画区域内が対象です。  
(雨水浸透適地区域は、パンフレット内の地図を参考にしてください。)

## ■対象建物

- ①住宅
- ②集合住宅・事務所・店舗など  
(ただし、敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>未満)

## ■その他

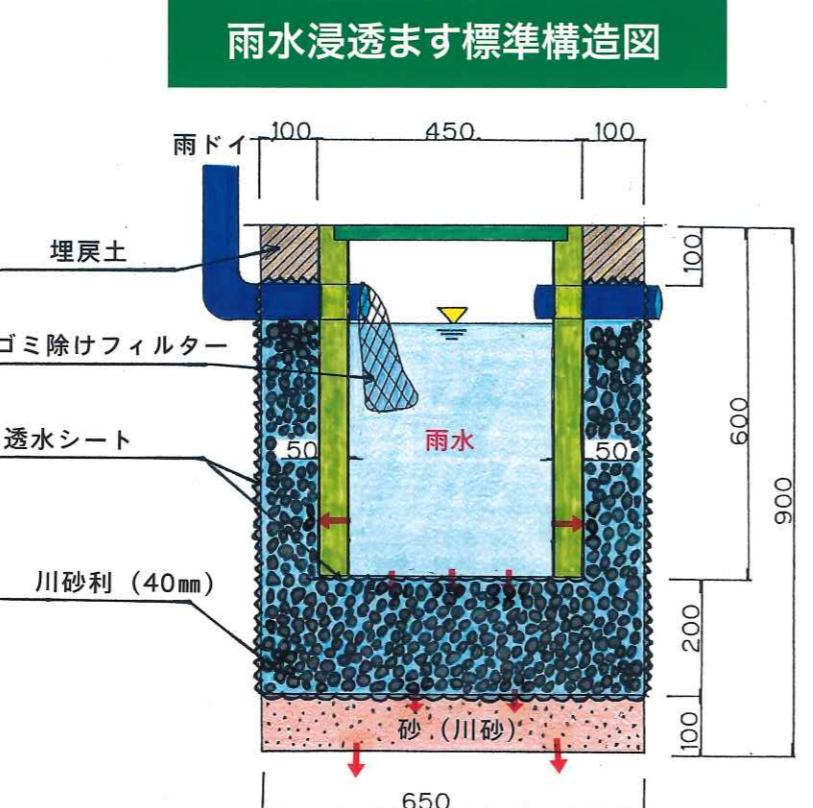
- ①設置場所は、建物や埋設物などから1m以上離してください。
- ②屋根に降った雨水のみを浸透させるように設置してください。

## ■必要書類

- ・設置工事前 ①交付申請書、②案内図、③設置図、④構造図、⑤工事見積書の写し
- ・設置工事後 ①完了実績報告書、②工事写真(施工前、施工後)、③請求書(領収書)の写し  
(申請書類は島田市のHP(<http://www.city.shimada.shizuoka.jp>)でダウンロードできます。)

## ■申請書提出先

- ・島田市役所都市政策課



# 島田市雨水浸透施設設置費補助金のご案内

島田市は環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

<雨水浸透ます設置費用の一部を補助します。>



## なぜ、雨水浸透ますを勧めるの?

まちに人口が集中し発展するにつれて、田畠などが埋められ、建物が立ち道路が舗装されてきました。快適になった反面、まちに降った雨水が地中に浸み込むことができなくなりました。

その結果、大雨が降ったときは、雨水が集中的に河川や水路に流れ込み、排水できなくなった水が、建物や道路を浸水する被害ができるようになりました。また同時に、地下水が少くなり、樹木が枯れやすくなるなどの悪影響がでるようになりました。

島田市では、雨水浸透まで雨水を地下へ浸透させることによって、浸水の被害を抑制し、地下水を増やそうとしています。幸いにも、島田市のまちの地層は、かなりの部分が砂や石ころなどの砂礫層であって、水を浸透させる能力が大きく、雨水浸透ますを作る場所として最適です。

浸水の被害を抑え、緑豊かな安全で安心なまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

(補助金について詳しいことは、裏面の説明を読んでください。)

問い合わせ先  
島田市都市基盤部都市政策課土地対策係  
静岡県島田市中央町1番の1  
電話 0547(36)7179

# 雨水浸透適地区域マップ

雨水浸透施設設置費補助金交付制度の内容は裏にあります。

※この地図は雨水浸透の適地等の概略を示したもので、ご不明な点は 都市政策課までご相談下さい。

